希少野生動植物種保護に関する豊橋総合動植物公園(のんほいパーク)との協定の締結について

愛知県では、希少な動植物の保全について、あいち生物多様性戦略 2030 (重点プロジェクトB) に位置付け、レッドリストの定期的な見直し、生息生育地の域外保全※の実施等を進めている。

生息生育域外保全を始めとした希少野生動植物種の保護保全について、豊橋総合動植物公園(のんほいパーク)と相互に連携して取り組むため、2023年7月に協定を締結した。

本県が同様の協定を締結するのは、2010年7月の東山総合公園、2012年10月の碧南海浜 水族館に続き3例目。

※ 絶滅のおそれのある希少種の保護の方法の一つで、生息生育地の環境改善に時間がかかる場合などに、生息生育域外の安全な施設に希少種を保護して、それらを育てて増やすこと

1 締結日

2023年7月12日(水)

2 締結者

豊橋総合動植物公園 総合動植物公園長 川島 正輝愛知県 環境局長 川村 正人

3 協定内容

- (1) 希少種に関する生息生育情報、飼育栽培技術、提供可能な調査・研究データ、 生息生育地保全手法などの共有に関すること
- (2) 希少種の生息生育域内保全に関すること
- (3) 希少種の生息生育域外保全に関すること
- (4) 生息生育域外保全を実施する希少種の収集に関すること
- (5) 生息生育域外保全を実施した希少種の野生復帰に関すること
- (6) 希少種の保護保全に関わる専門的人材の育成に関すること
- (7) 希少種の保護保全に関わる普及啓発に関すること
- (8) その他、双方が必要と認めること

4 保護保全に取り組む種の例



ヤマトサンショウウオ 絶滅危惧 I B 類^{※1} (豊橋総合動植物公園提供)



ナガボナツハゼ 絶滅危惧 I A 類^{*1} 県指定希少野生動植物種^{*2}

※1 レッドリストあいち 2020 における評価区分。

※2 「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」 に基づき指定されたもの。

参考 希少種保護協定締結状況

施設 (締結者)	東山総合公園(公園長)	碧南海浜水族館 (碧南市教育長)
締結者 (県側)	環境部長	環境部長
締 結 日	平成 22 年 7 月 17 日	平成 24 年 10 月 1 日
連携内容	(1)希少種生息生育情報、飼育 <u>栽培</u> 技 術の共有	(1)希少種生息生育情報、飼育 <u>繁殖</u> 技 術及び <u>保全手法</u> の共有
	(2)希少種の生息域外保全	(2) 希少種の生息域外保全
	(3)域外保全を実施する希少種の収集	(3)域外保全を実施する希少種の収集
	(4) 域外保全を実施した希少種の野 生復帰	(4) 域外保全を実施した希少種の野 生復帰
	(5)その他生物多様性保全に向けた取	(5)その他生物多様性保全に向けた取
	組み	組み
域外保全の実績	アカハライモリ渥美種族、	ミカワサンショウウオ、
	ハギクソウ、ナガボナツハゼ 等	イタセンパラ、ウシモツゴ 等